

厚生労働省「最近の医療費の動向
平成21年1月号」及び「最近の調剤医療費(電算
処理分)の動向 平成20年11月号」について

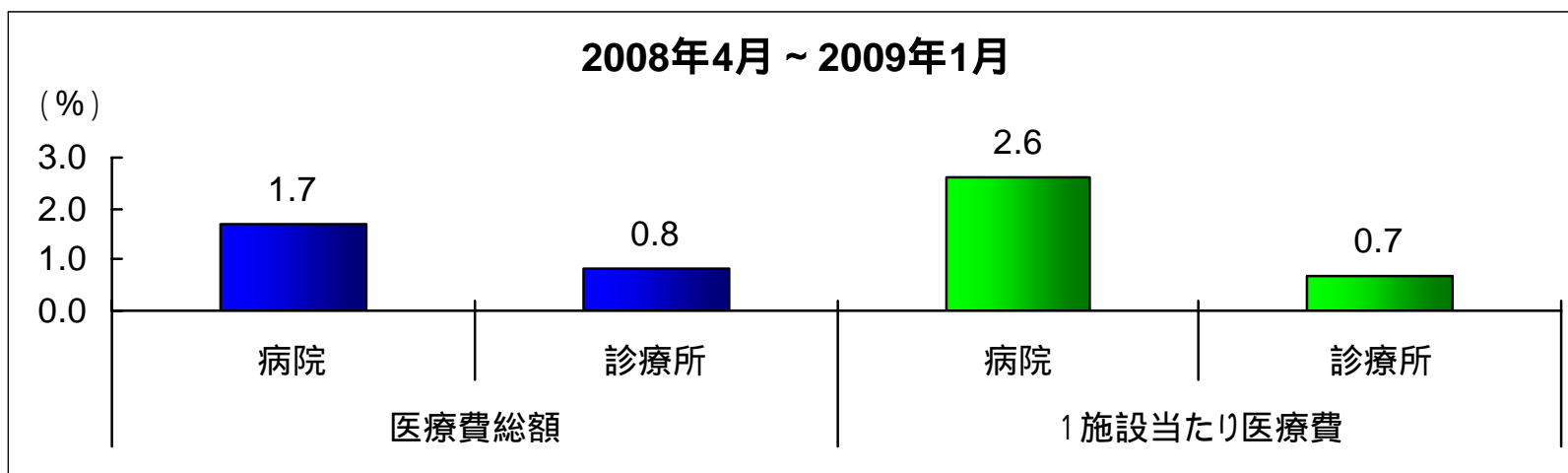
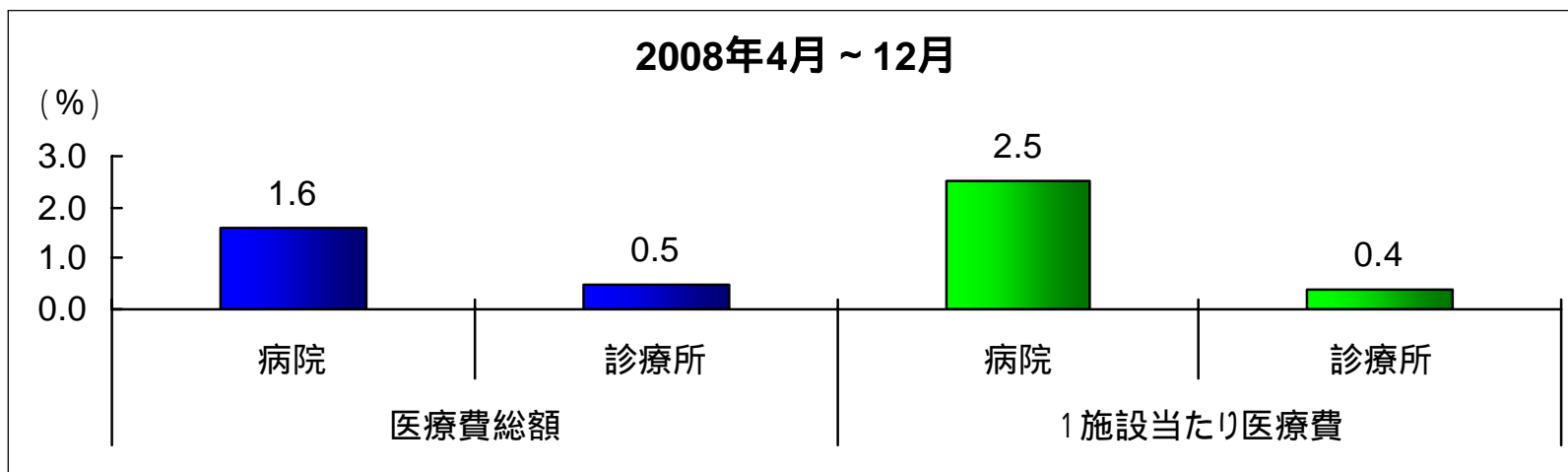
定例記者会見

2009年6月3日
社団法人 日本医師会

病院・診療所別医療費

2008年4月～2009年1月の医療費総額の対前年同期比は、病院 + 1.7%、診療所 + 0.8%であった。1施設あたりでは、病院 + 2.6%、診療所 + 0.7%であった。

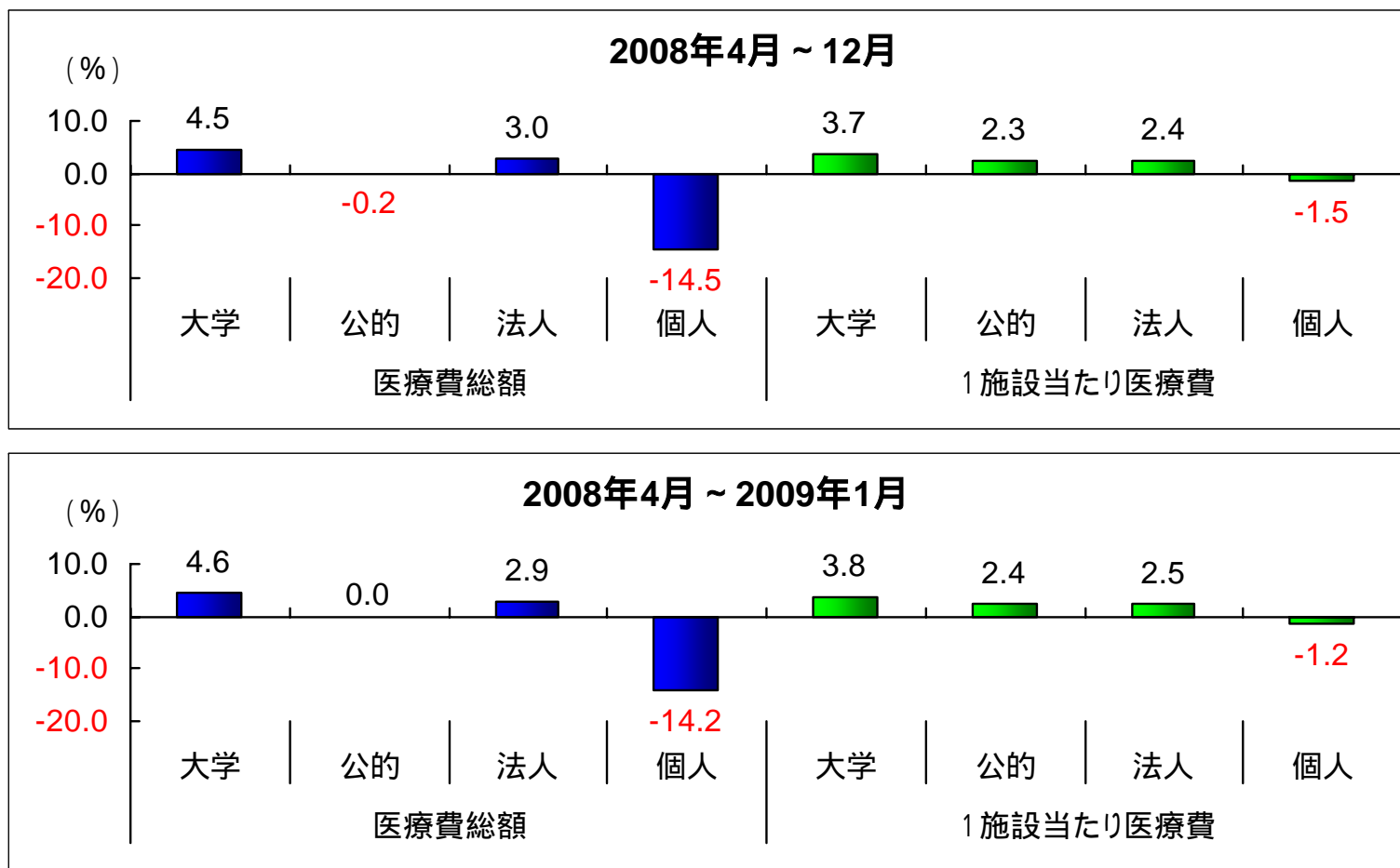
医科医療費の対前年同期比(休日数等の補正後)



病院 医療機関種別医療費

2008年4月～2009年1月の対前年同期比は、大学病院が+4.6%と最も高く、1施設当たりでも+3.8%であった。1施設当たりでは、公的病院と法人病院が同水準で2%台であったが、個人病院は対前年同期比マイナスであった。

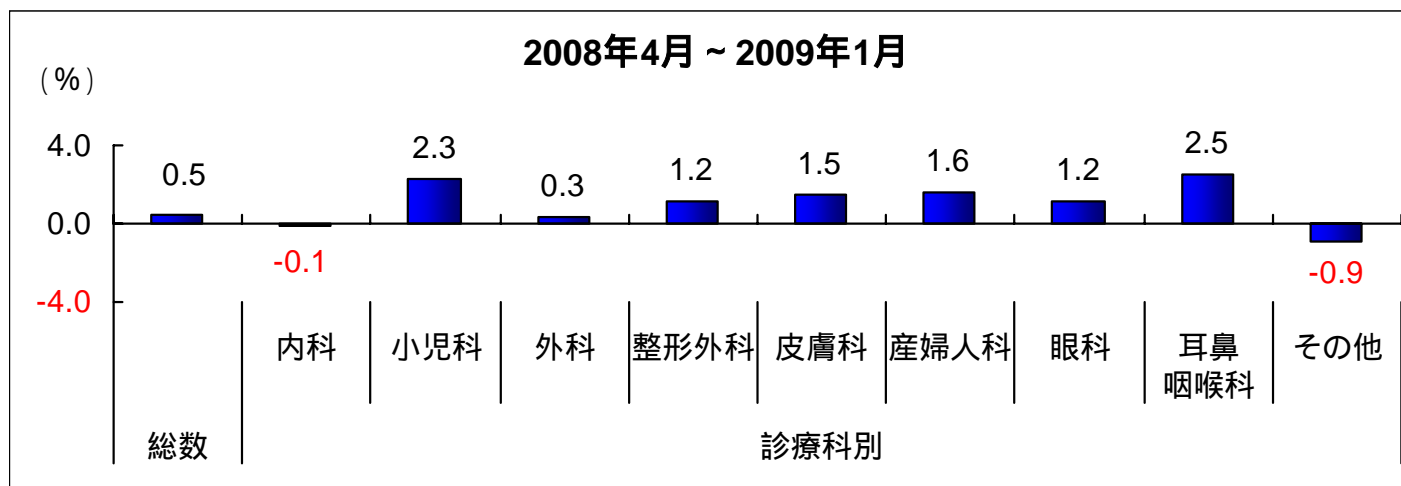
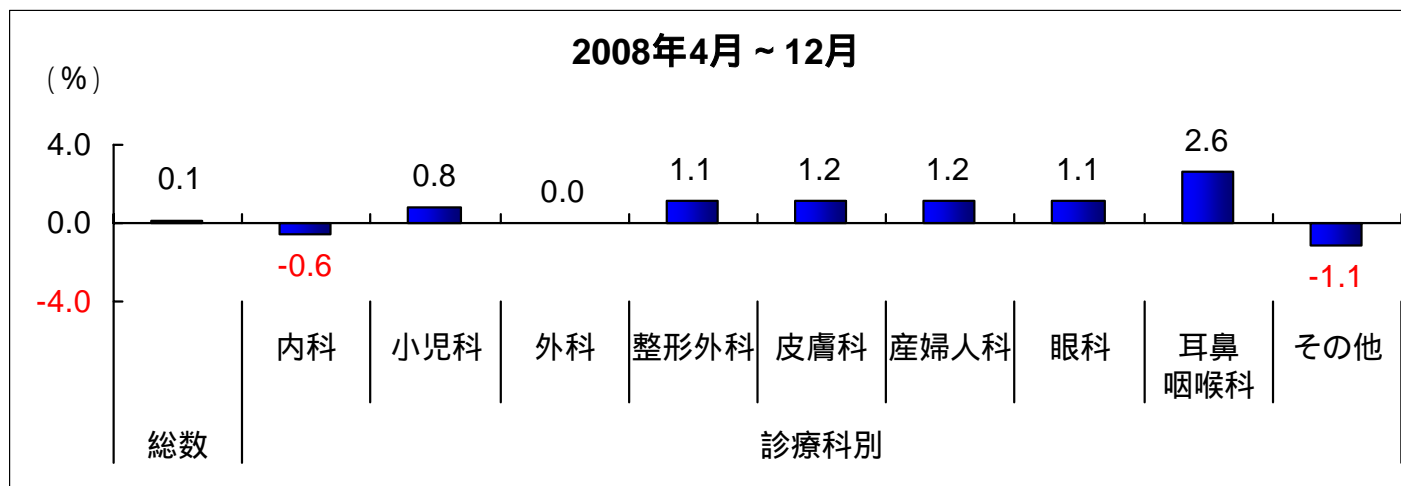
病院 医療機関種別の医療費の対前年同期比(休日数等の補正後)



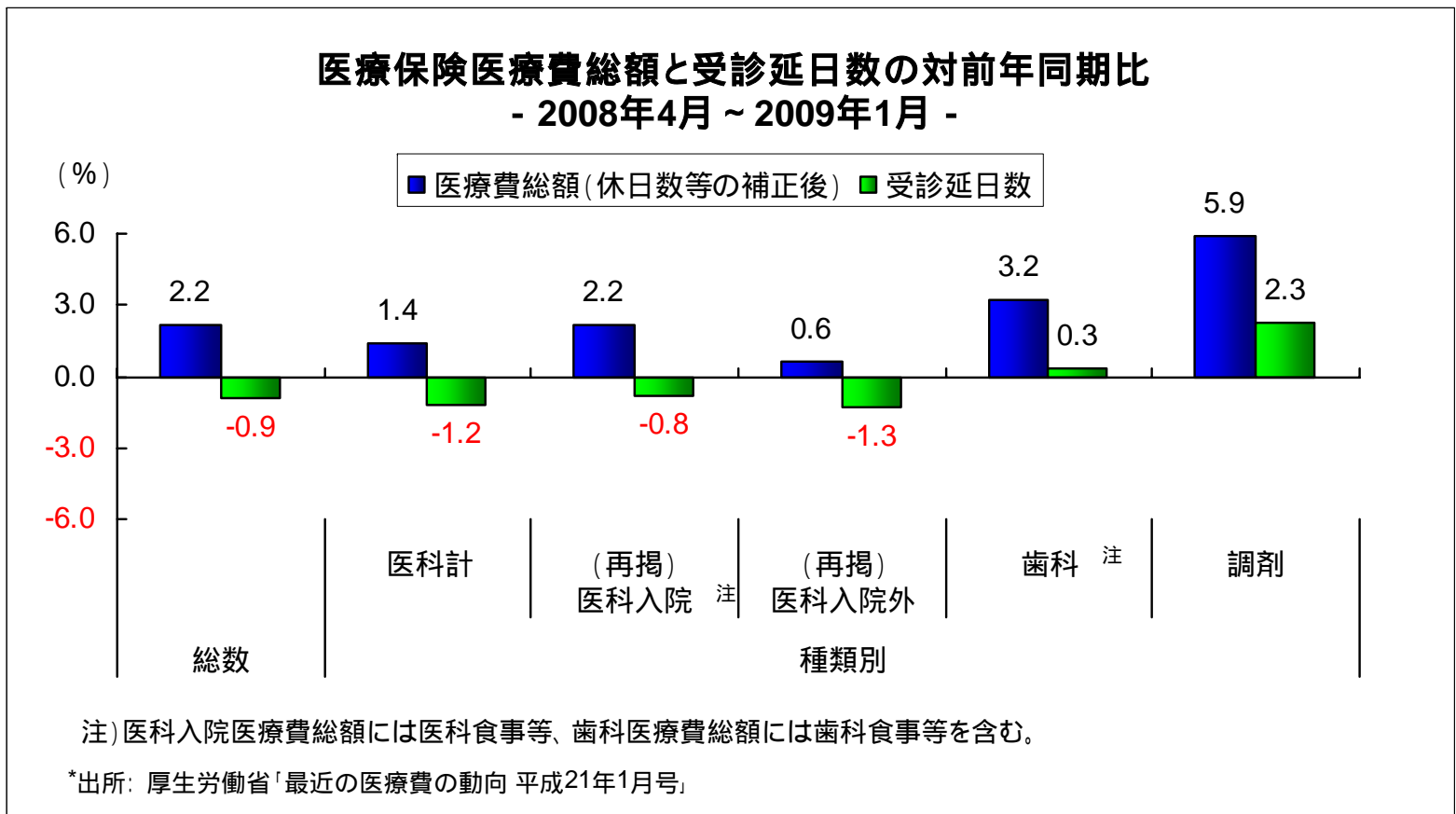
診療所(入院外) 診療科別医療費

2008年4月～2009年1月の対前年同期比は、その他を除いて内科のみマイナスであった。2009年1月は小児科の伸びが目立つ。

診療所 入院外 1施設当たり医療費の対前年同期比(休日数等の補正前)

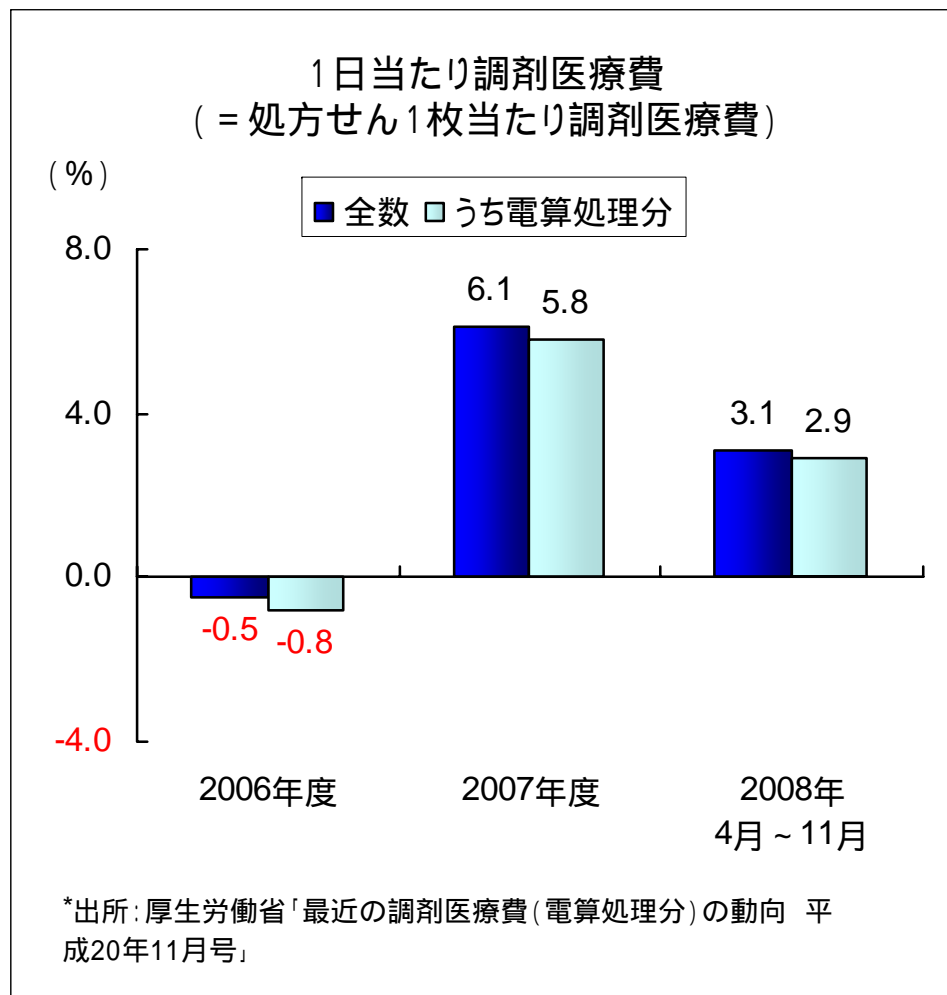


2008年4月～2009年1月の医療費総額の対前年同期比は、全体では+2.2%、医科は+1.4%に止まったが、調剤医療費の伸びは+5.9%であった。受診日数の対前年同期比が、医科入院外 1.3%、調剤+2.3%であるので、調剤医療費の伸びのうち数%分は、医薬分業によるものと考えられる。



ただし、厚生労働省「最近の医療費の動向」では、医科入院外医療費中の薬剤料は不明である。今後公表予定の社会医療診療行為別調査によって、医科医療費の増減の詳細を分析したい。

厚生労働省「最近の医療費の動向」(メディアス)には、医科入院、医科入院外などと同様、調剤の1日当たり医療費が示されているが、これは処方せん1枚当たり調剤医療費のことである。「処方せん1枚当たり調剤医療費 = 1日当たり薬剤料 × 処方せん1枚当たり処方日数」なので、たとえば長期投薬により1枚当たり日数が伸びると、1日当たり調剤医療費は増加する。



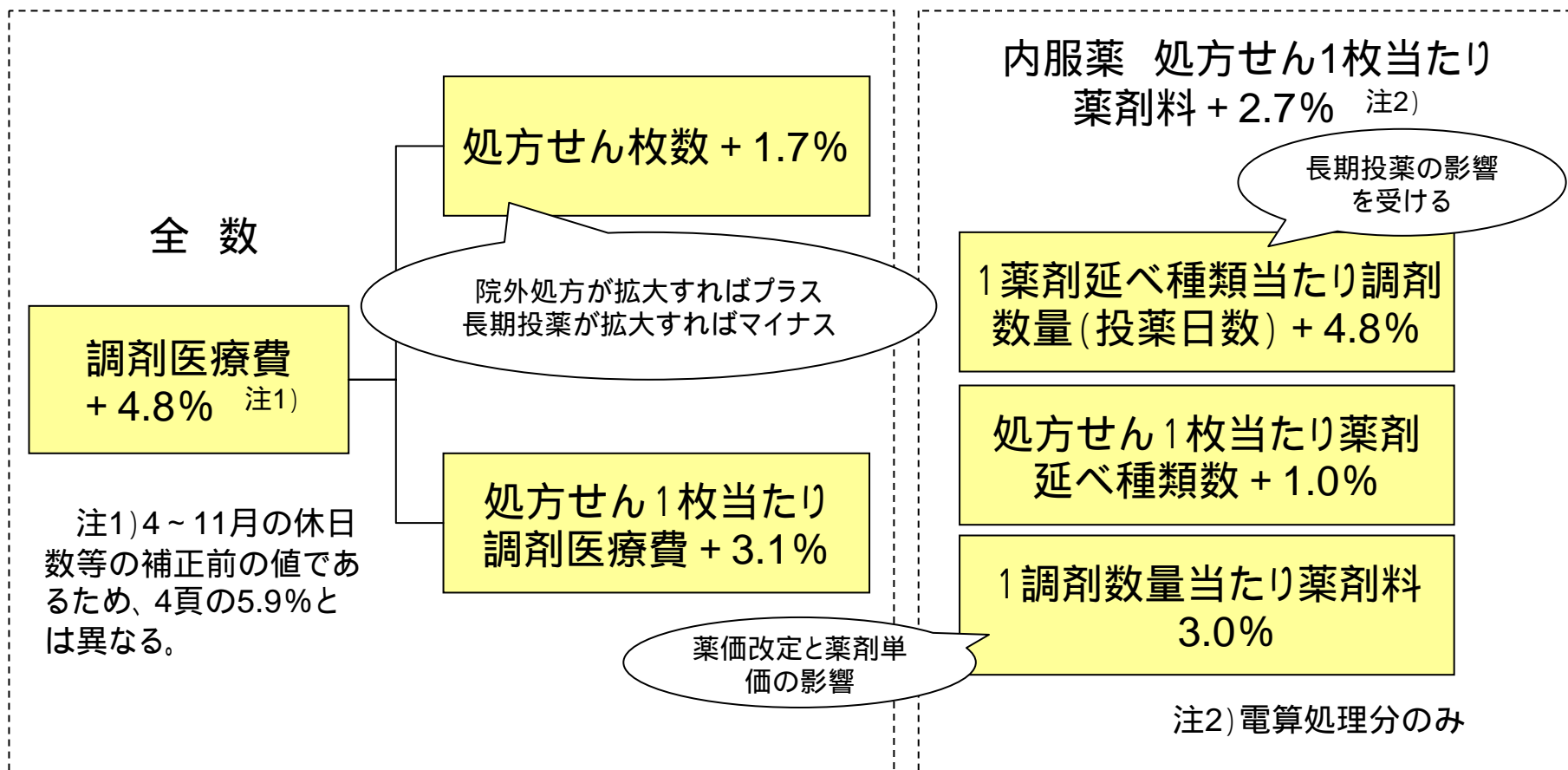
処方せん1枚当たり調剤医療費
= 1日当たり薬剤料
× 処方せん1枚当たり処方日数

処方せん1枚当たり調剤医療費
が増加するケース

- 1枚の処方せんで処方される日数の増加(長期投薬)
- 1枚の処方せんで処方される薬剤種類の増加
- 処方される薬剤単価の上昇

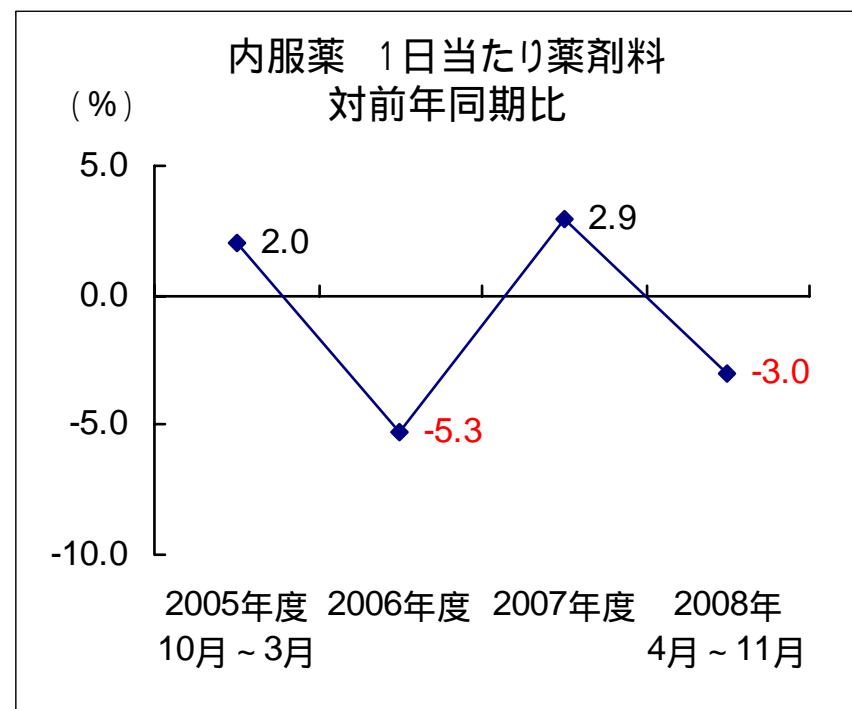
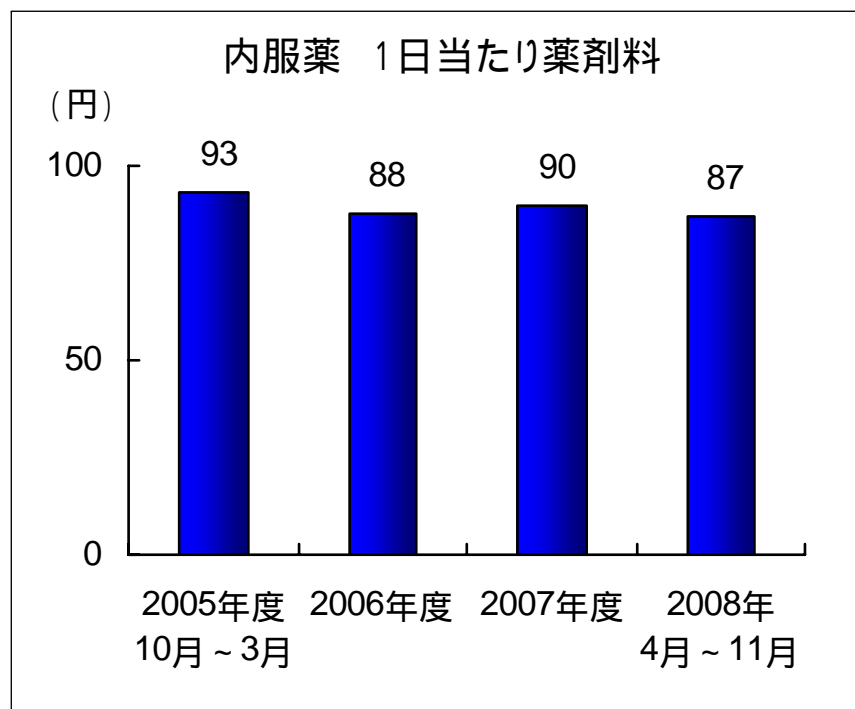
全数データと内服薬のデータが混在しているため、安易に比較できないが、調剤医療費の伸びは、おおむね以下のように分解できる。プラスの主な要因は、処方せん枚数と投薬日数である。マイナスの要因は1日当たり薬剤料である。ただし次頁に示すように、前回の薬価改定の時と比べると、薬剤料の低下幅がやや小さい。

調剤医療費の対前年同期比(2008年4月～11月, 休日数等の補正前)



内服薬の1日当たり薬剤料の対前年同期比は2007年度2.9%、2008年4～11月3.0%である。つまり、何もなければ2.9%上昇するところ(自然増)、3.0%下がったので、合計6.0%減少した。そのため、薬価改定(薬価ベース)5.2%以上に下がったと分析される。

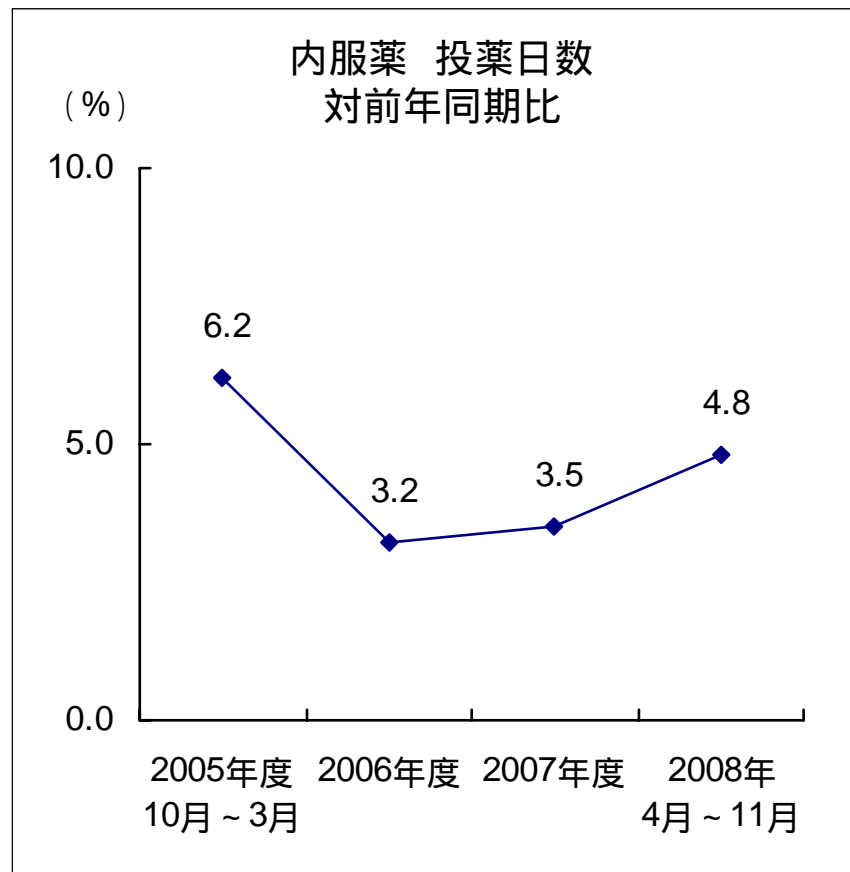
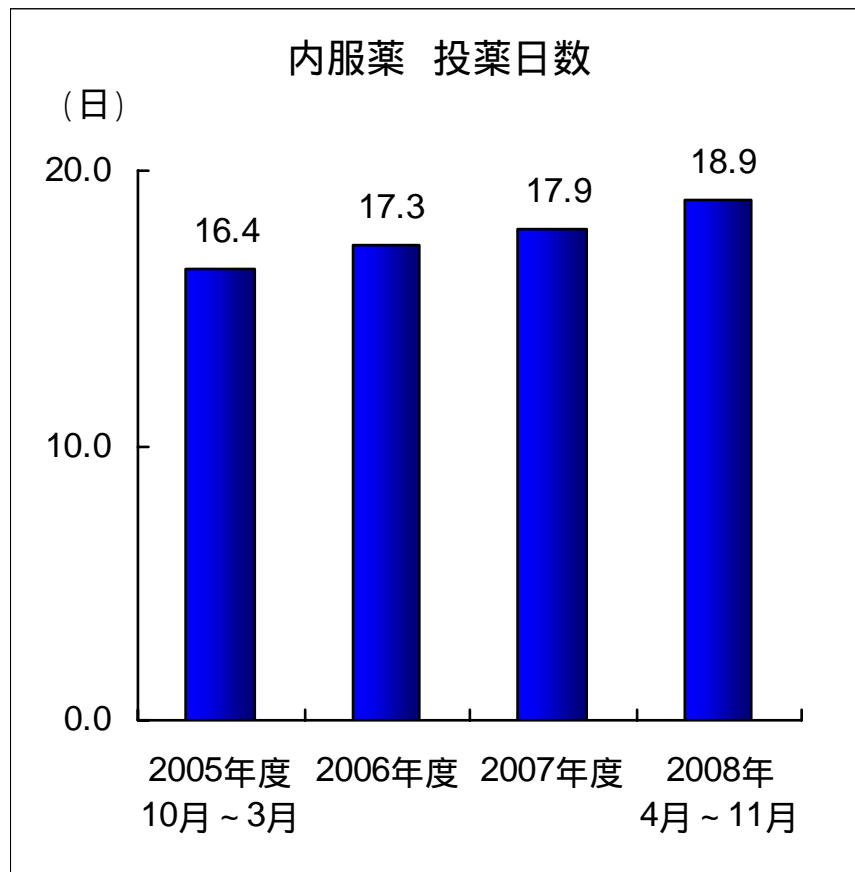
ただし、対前年同期比だけで比較すると、2006年度ほどには落ち込んでいないので、引き続き注視したい。



* 出所: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向 平成20年11月号」

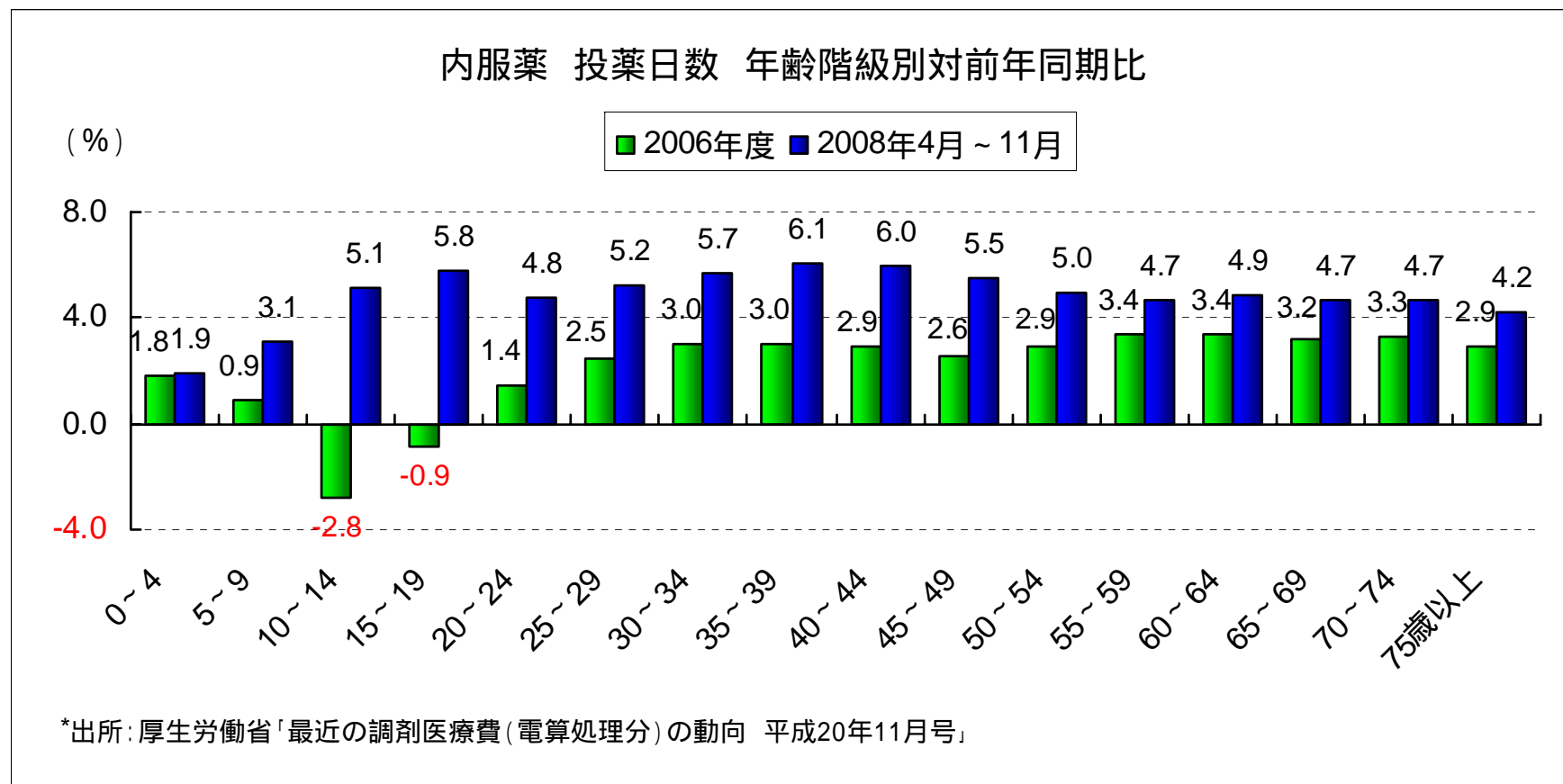
薬価改定(薬価ベース)
2006年 6.7%、2008年 5.2%

内服薬の投薬日数の対前年同期比は2006年度、2007年度は3%台であったが、2008年4～11月は4.8%に上昇している。2008年度は、次頁に示すように、特に若年世代で投薬日数が伸びている。



* 出所: 厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向 平成20年11月号」

内服薬の投薬日数の対前年同期比は、2006年度には全体で+3.2%であり、10歳代でマイナスになったほかは、年齢階級による大きな違いは見られなかった。2008年4～11月は+4.8%であり、特に働き盛りの世代で5%を超える伸びを示した。雇用環境等の悪化(休暇をとれる状況にないなど)のため、若年世代で長期投薬の要望が高まっているのではないかと推察される。



内服薬の投薬日数は、35歳以上のすべての年齢階級で2週間以上、50歳代以上では3週間以上になっており、急変時の対応が懸念される状況になっている。

